

日頃ケーエスピー製品のご利用を賜り誠にありがとうございます。平成 25 年 4 月より日通システム株式会社と合併し、早くも 4 ヶ月が経ちました。合併後初めてのフラッシュニュース発行となります。今後も法改正や弊社製品のご紹介など、お客様のお役に立つ情報を発信してまいりますので、ご購入の程お願い申し上げます。

■消費税法改正について

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正されました。それに伴い、弊社財務会計システムの対応に関わる内容についてご説明させていただきます。

消費税率の引上げについて

平成 26 年 4 月 1 日以降には 8% (国税 6.3%、地方消費税 1.7%) に、平成 27 年 10 月 1 日以降には 10% (国税 7.8%、地方消費税 2.2%) と段階的に引き上げられる予定となっています。

	現 行	平成 26 年 4 月 1 日	平成 27 年 10 月 1 日
消費税率	4.0%	6.3%	7.8%
地方消費税率	1.0%	1.7%	2.2%
合 計	5.0%	8.0%	10.0%

経過措置について

改正後の税率は、適用開始日以後に行われる資産の譲渡等、課税仕入れ及び保税地域から引き取られる課税貨物に係る消費税について適用され、適用開始日以前に行われた資産の譲渡等、課税仕入れ及び保税地域から引き取られる課税貨物に係る消費税については、改正前の税率が適用されることとなります。ただし、適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率を適用することとするなどの経過措置が講じられています。

- ①旅客運賃等 ②電気料金等 ③請負工事等 ④資産の貸付け ⑤指定役務の提供 ⑥予約販売に係る書籍等 ⑦特定新聞等 ⑧通信販売 ⑨有料老人ホーム

会計システムをご利用のお客様

お客様には改めて会計システムに関する対応のご案内をお送りいたします。(9月中旬予定)
お手数ですが、ニュースと一緒に送付させていただいております、消費税に対する現在のシステムご利用状況を確認する調査票のご返信にご協力いただきます様、お願いいたします。

■社会福祉法人会計システムについて

平成 25 年 7 月 19 日に社会福祉法人様向け新会計基準移行セミナーを行いました。国庫補助金等特別積立金の取り扱いやリース会計への対応など具体的な内容を盛り込み、また弊社会計システムの画面などもご覧いただきました。また、秋にも再度開催予定ですので、講師のセミナーで知識を習得されたい方、具体的なシステムの移行作業についてご相談されたい方など、是非奮ってご参加ください。

科目設定代行「らくらく設定」(有償)

新会計基準対応にあたり、財務会計システムへの設定登録作業は、多くの科目の入力や確認の作業といったように、非常に細かく面倒なものです。弊社の「らくらく設定」(有償)は、ご担当者様に代わり科目や帳表設定の入力作業を代行させていただきます。設定作業スケジュールにつきましては、お客様より科目をお決めいただいた後、約 1 カ月で納品させていただいております。

特に、26 年度、27 年度での移行予定のお客様につきましては、経理規定、事業・拠点・サービス区分、勘定科目、帳表出力科目など、確定すべき項目も多いため非常にお忙しいことと思います。是非スケジュールのご相談含め、お気軽にご相談いただければ幸いです。

新会計基準移行スケジュール例 (26 年度から実施)

	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月
経理規定変更案	→					
新勘定科目の決定	→					
事業区分・拠点区分・サービス区分の決定	→					
予算案作成	→					
経理規定・予算・新基準等、理事会承認	→					
平成25年度決算処理(従来基準)	→					
拠点別等の残高集計	→					
貸借対照表期首残高の新勘定科目への組換え	→					
移行に伴う期首仕訳調整処理	→					
TACSEFW-Win会計システム設定準備	→					
新基準による平成26年度の通常処理	→					

勘定科目案は年内を推奨



■平成25年9月～厚生年金保険料率引上げについて

厚生年金保険の保険料率は、平成25年9月分(同年10月納付分)から、0.354%(坑内員・船員は0.248%)引き上げられます。

種類	改訂前 (平成25年8月分まで)		改訂後 (平成25年9月分から)	
	一般の 被保険者	167.66/1000		171.20/1000
本人		事業所	本人	事業主
83.83/1000		83.83/1000	85.60/1000	85.60/1000
坑内員・船員 の被保険者	171.92/1000		174.40/1000	
	本人	事業所	本人	事業主
	85.96/1000	85.96/1000	87.20/1000	87.20/1000

給与計算システムをご利用のお客様は、給与計算前に保険料率の変更作業をお願いいたします。

ご不明な点はサポートセンターまでお問い合わせください。(TEL:050-3536-4411)

■共済年金一元化について

現在、民間企業に勤めている方は厚生年金に加入し、公務員や私立学校の教職員は共済年金に加入していますが、平成27年10月からは、公務員等も厚生年金に加入することとなります。(被用者年金が一元化されます)

弊社システムにつきましては、公務員向け給与システムPAYSモデルP1Rでの対応となります。具体的な対応方法については詳細が決まり次第、別途改めてご連絡いたします。

地方公務員共済組合連合会からのお知らせ
http://www.chikyoren.or.jp/nenkin/pdf/nenkin_touitu.pdf

■社会保険FD提出システムについて

日本年金機構フロッピーディスク(FD)受付終了

健康保険・厚生年金保険適用関係の手続きは、FDやCDなどの電子媒体でも届出できますが、FDおよびFDを読み取るディスクドライブの国内生産が終了したことから、平成26年9月(予定)をもって、FDの受付を終了させていただきます。(平成25年4月、日本年金機構からのお知らせより抜粋)

給与計算(民間企業向け・官公庁向け)オプションシステム「社会保険FD提出システム」をご利用のお客様につきましては、プログラムの対応させていただきます。具体的な対応につきましては、再度ご連絡させていただきます。

■平成25年人事院勧告について

平成25年8月8日、人事院は国家公務員一般職の月給とボーナス(期末・勤勉手当)の据え置きを報告。2年連続で給与改定などの勧告は行われませんでした。

■自社セミナーご報告と今後開催セミナーのご案内

【実施済みセミナー】

下記、セミナーを実施いたしました。お忙しい中、各会場にお越しいただいた皆様、誠にありがとうございました。

- 5/28 全業種向け労務管理セミナー
- 6/27 KSBユーザー向けSaaSセミナー
- 7/19 社会福祉法人向けセミナー

6/27のセミナーではケーエスピーのユーザー様向けにクラウドサービスの基本的な内容やメリットのご紹介、民間企業向けの給与・会計システムをご紹介いたしました。その後早速SaaSサービスや勤怠管理、人事管理システムにも導入ご検討いただくお客様もいらっしゃいました。

【今後のセミナーご案内】

9/26(木) 医療・介護向け労務セミナー

『業界特有の労務リスクの一発解決法と最新労務管理の知恵』

第一部 基調講演:LLCのぞみプランニング

ばんの社会保険労務士事務所 伴野 史明 氏

第二部 「勤次郎 Enterprise」機能紹介 (就業・給与・人事)

9/27(金) 小売流通業様向け労務セミナー

『ここでしか聞けない! 業界特有の労務リスクの一発解決法と最新労務管理の知恵』

第一部 基調講演:㈱ブレインコンサルティングオフィス 代表

社会保険労務士 北村 庄吾 氏

第二部 「勤次郎 Enterprise」機能紹介 (就業・給与・人事)

弊社主催のセミナーに関しましては、参加費は無料となっております。TV会議システムを介して、東京・大阪・名古屋会場と同時開催しており、今後は福岡会場での同時開催も行って参ります。

基調講演や製品に関してご興味ございましたら是非ご参加ください。また、関連部署のご担当者様へもご紹介いただければ幸いです。

セミナー情報につきましては、日通システムホームページからも開催予定や情報のご確認、お申込みが可能となっております。

■サポートセンターへのお問い合わせについて

システムの操作方法、用紙等のご注文など、お問い合わせは下記までお願いいたします。

TEL:050-3536-4411

FAX:03-5297-5773

メール:support-ksb@nittsusystem.co.jp

時間:9:00~12:00/13:00~17:00

※FAX・メールに関しては24時間受付 (翌営業日に対応させていただきます)

